積算システムの諸経費率の誤りについて

１　概要

・農地農村整備課の管理している積算システムにおいて、積算システム内の【磁気探査業務（沖縄）】の諸経費の数値に誤りがあり、以下の不発弾等事前探査業務で予定価格及び最低制限価格が過小となっていたことが判明しました。

・最低制限価格が本来よりも低い価格に設定されたため、正しい最低制限価格では落札候補者とならない業者と契約していたものです。

関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

・予定価格等に誤りのあった業務

業務名　　　　　　：真壁東第２地区不発弾等事前探査業務（R6）
契約金額（税別）：12,818,000 円
契約日　　　　　　：令和６年 12 月 11 日

２　原因

・令和 6 年度に不発弾等事前探査業務の諸経費が変更となったため、積算システムへ率の変更を反映させたが、一部、諸経費の変更に漏れがありました。（100 万円以上 3,000 万円以下の諸経費）

３　対応状況

・本件については、予定価格及び最低制限価格の算定の誤りに起因するものであり、落札者には帰責性がなく、また、すでに契約し、現地調査を実施していることから現契約の解除は行わず、委託を継続します。

・本来落札すべき事業者については事情説明及び謝罪し、了承を得ました。

・率の誤りがあったことについて、他入札者５社へ通知を行いました。

・積算システムについて、12 月 27 日に正しい率への修正を行いました。

４　再発防止について

・再発防止については、組織内におけるチェック体制の強化を図るなど、再発防止に努めます。具体的には、双方でのチェックリストを活用した確認を行うなど、体制強化を図ります。